

せたがやインクルージョンプランに基づく世田谷区医療的ケア児(者)の支援に関する取り組み状況について

インクルージョンプランに定める取組みの方向性	インクルージョンプランの施策取組み	プランページ番号	令和7年度までの取組みの評価	今後の取組みや課題
1, 医療的ケア児者の支援に携わる看護師等の人材の確保・育成	<p>重点</p> <p>【施策No.128】障害者施設における医療的ケアを含む重度障害者への対応 ・人材の確保・育成を行うため、世田谷区福祉人材育成・研修センターの活用や国立成育医療研究センター等との連携による人材の確保の推進。</p>	97	・令和6年度に福祉人材育成・研修センターの研修内容の見直しを図り、令和7年度は、「医療的ケア児への支援」(1回目:医療的ケア児とその家族を支える地域連携、2回目:成長と暮らしを支える制度と地域包括ケア)と題して2回にわたって開催した。 ・講義に加えて、当事者家族との対談を行い、医療的ケア児と家族が置かれている状況を理解し、どのような支援ができるかを考える良い機会となった。	・ライブ研修の参加者を増やし、参加者が医療的ケアに関する課題を共有し、活発な議論ができるような周知方法や研修内容を検討していく。 ・次年度も研修を継続し、講師の意見やアンケート結果を参考に、周知方法や研修内容について、研修センターと検討していく。
	<p>重点</p> <p>【施策No.129】医療的ケア児(者)の支援に携わる人材育成 ・医療的ケアの実務や多職種連携を学ぶ研修等の実施</p>	98	・令和6年度までは、小児訪問理学療法士研修を実施。 ・令和7年度からは、看護師研修(4回連続講座)を新たに実施し、区で購入した医療的ケア児人形2体を活用し、医療的ケアの手技の実習や多職種連携のあり方を学び、日頃の悩みや課題共有などを通じて施設間連携のきっかけ作りを行った。	・今後も実技を中心とした実践的な研修を継続し、現場で生かせる内容を盛り込み、適切な対応を学び、支援の質の向上を図っていく。 ・研修対象者を広げ、看護師だけでなく多職種で学びあえる機会を作るための研修を検討していく。
	<p>・医療的ケアに関する研修の修了者が実際の担い手として活躍・定着できるよう、フォローアップの仕組みの構築</p>	98	・令和6年～7年度に主に障害児通所支援事業所に対するフォローアップ支援のあり方を検討した。	・令和8年度から医療的ケアの専門知識を持つ看護師による巡回訪問支援を開始する。事業所に専門看護師を派遣して、手技指導や、課題や悩みを聞いて助言等を行うことで、学んだことがその場で活かし、継続的に支援ができる仕組みを構築する。 ・医療的ケア児人形を研修だけでなく、事業所への貸出しを行い、医ケア手技の向上につなげる。
	<p>・定期的な開催やオンラインによる連絡会議の実施など、看護師同士が支えあえる仕組みの構築</p> <p>・研修の実施方法について会場研修だけではなくオンラインを含めた多様な方法で実施する場合の課題を整理。</p>	98	・令和6年度以前より、看護師連絡会を不定期に開催し、看護師同士が日頃抱える悩みやこんな時にどうしたらよいかなどを話し合う場を設けた。 ・令和7年度実施の看護師研修では、話し合いの場を設け、研修講師がファシリテーターとなり、まずは看護師同士でつながるきっかけ作りを行った。 ・令和6年度以前より、参集型研修だけでは参加が難しい方もいることから動画研修やオンラインライブ研修など、研修の内容に応じて、参加の機会を幅広く設定した。	・これまでの研修や連絡会に参加してもらった看護師等を中心につながりを広げていこう、引き続き、看護師連絡会や研修を活用して、結びつきを強めていく。 ・これまでの参加人数やアンケート結果を踏まえると、医療的ケアに関する研修は、現場で直接、講師の話を聞きたい、手技実習を受けたいという要望が多い。 ・参加したくでも諸事情により、参加できない方もいるので、研修の方法・内容・開催時間等を検討していく。
重点	<p>【施策No.30】医療的ケア連絡協議会の運営 ・医療的ケア連絡協議会の運営</p>	71	・令和6年度、7年度の世田谷区医療的ケア連絡協議会は、年度末の3月開催となった。	・世田谷区医療的ケア連絡協議会の計画的な開催と、活発な議論ができるように議題や進行を工夫していく。
	<p>【施策No.58】地域での支えあい ・医療的ケア児(者)と家族の実情を理解し、地域での支えあいにつなげられるよう、ふるさと納税を活用した事業実施や医療的ケアに関する講演会等の実施</p>	78	・支援事業を活用し、医療的ケア児とその家族の方がカフェなどに自由に来所して、ランチをしたり、話をしたりと地域の中でゆったりとすごして交流が持てる場を作った。 ・また、砧公園などでイベントを開催し、医療的ケア児と家族同士の交流やより多くの方とつながる機会につなげた。	・ふるさと納税を活用した支援事業を継続し、地域でのささえあいにつながる機会作りとして、事業者の新規開拓を行う。 ・令和8年度から支援事業の補助上限額を増額する予定。
	<p>【施策No.59】発達・発育や学びを支える体制の整備・充実 ・障害児(者)通所施設等関係機関が、障害児(者)の状況や特性、支援の必要性に応じて役割や機能を果たさせるためのネットワーク構築</p>	78	・令和6年度以前より、障害児通所施設事業所連絡会を年2回開催。 ・令和6年度より、新たに地域別連絡会を開催し、地域ごとのニーズ把握や事業所同士の連携・協力のきっかけ作りを行った。	・連絡会を通して、区内及び各地域でつながりあって必要性に応じた役割や機能を果たさせるためのネットワーク作りを進めていく。 ・障害児通所施設以外の関係機関との連携のあり方についても検討していく。

インクルージョンプランに定める取組みの方向性	インクルージョンプランの施策取組み	プランページ番号	令和7年度までの取組みの評価	今後の取組みや課題
2, 発達や学びを支える体制や地域の取組の整備・充実	重点 【施策No.82】障害児通所新施設の整備誘導 ・通所施設におけるサービスの質の向上や安定した施設運営の取組み支援	84	・令和元年度より、新規開設や課題のある施設を中心に巡回訪問を実施し、事業所での悩みや課題を共有するとともに、必要に応じて助言等を行った。	・現場の声を聞く機会を設けて、現場の困り感や課題を共有し、一緒に考えながら支援を行うとともに、現場の意見を新しい施策に繋げていく。
	【施策No.104】相談支援センター事業の実施 ・医療的ケア相談支援センター事業の実施	90	・令和6年度から世田谷区医療的ケア相談支援センターHinataが本格的に運営を開始した。 ・この間、着実な相談支援の実施や関係機関との連携、各種イベントの実施などにより、Hinataの認知度は高まっている。 ・一方で、相談を受けても児童発達支援や保育園などのつなぐ先がない状況にあるため、その状況の改善を図っていくことが課題。	・Hinataが、医療的ケア相談支援の中核として区民の方に身近なものとなるように、区関係所管と連携して、各種事業を進めるとともに、直面している課題を検討していく。
	【施策No.119】重症心身障害児等の在宅レスパイト事業の実施 ・在宅レスパイトを実施し、家族等の介護負担の軽減や就労促進を図る。	94	・令和6年度までは1年度(4月1日～翌年3月31日)の利用時間上限を144時間としていたが、令和7年度よりその上限を288時間に変更し、事業の充実を図った。	・訪問看護事業所など現場の声を聞く機会を設け、重症心身障害児(者)等を支える家族等の現状を把握し、そのニーズに則した制度となるよう検討していく。
	【施策No.120】保護者・家族のレスパイト ・短期入所や日中一時支援等の充実と、「体験・お試し」利用できる仕組みづくり	94	医療的ケア児者の受け入れられる日中一時支援(2)、短期入所(2)に対し、受け入れ支援体制確保の補助を交付した。	医療的ケア児者等、重度障害児者の受け入れを促進するために、支援体制確保のための補助金を増額する予定。 令和8年度中に医療的ケア児者が受け入れられる短期入所が1施設増える予定。
	重点 【施策No.129】医療的ケア児(者)の支援に携わる人材育成 ・医療的ケア児者の個々の状況等に応じて対応できる相談支援機能の強化	98	・令和6年度以前より、Hinataを中心にして、区内の医療的ケア児等コーディネーター同士が連携して、医療的ケア児と家族への支援の調整、つなぎが円滑に進むよう、医療的ケア児等コーディネーター連絡会を開催した。Hinataがフォローしながら医ケアコーディネーターによる相談支援を充実させていく必要があること確認した。	・医療的ケア児等コーディネーターが協力・連携して、医ケア児の相談支援を充実させていくことが必要。 ・世田谷区医療的ケア相談支援センターHinataと連携しながら、医療的ケア児等コーディネーターによる相談支援が充実するように連絡会等を通じて取り組んでいく。
	【施策No.150】保育園における障害児保育の充実 ・保育園における受け入れについて、医療的ケア児の切れ目のない支援を提供するために、関係所管と連携を深める。	104	①受け入れ状況 平成30年度 区立松沢保育園 令和元年度 区立豪徳寺保育園、区立希望丘保育園 令和2年度 区立世田谷保育園 令和5年度 区立等々力中央保育園 ②医療的ケア児受入枠 各園1名 ③対象 医療的ケアが必要で、かつ集団保育が可能な子(1歳児クラス以上の子)	医療的ケアが必要で、かつ集団保育が可能なお子さんを対象に、令和5年度に5園に拡充した医療的ケア指定保育園で預かりを行い、医療的ケア児とその家族の地域生活支援の向上を図る。 各園1名の医療的ケア児を受け入れてきたが、令和8年度より等々力中央保育園の受け入れ枠を2名に拡大する。
重点 【施策No.172】支援情報の提供等[医ケア] ・医療的ケア児のための情報をまとめたガイドブックの更新や情報提供の工夫。	110	・令和4年3月に「医療的ケアが必要なお子さんのためのガイドブック」を作成、発行。	・ガイドブック作成から4年経過しているため、更新に向けて検討していく。	
3, 学校等における医療的ケア実施ガイドラインの策定	重点 【施策No.59】発達・発育や学びを支える体制の整備・充実 ・区立小学校等での預かり及び医療的ケアに対応する看護師配置の充実	78	平成30年度より区立学校への看護師の試行的配置を実施し、令和2年度より本格実施している。 また、宿泊行事において夜間の医療的ケアの実施を保護者に依頼することから、その負担軽減に取り組むとともに、電気を使用する人工呼吸器や喀痰吸引器等を使用する医ケア児がいる学校に非常用電源を配備した。令和7年度には区立学校への安定的な看護師の人員確保を図るため、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施した。 令和4年度に、障害福祉部が所管する医療的ケア連絡協議会の小委員会として「医療的ケア児の区立学校での円滑な受け入れに関する作業部会」を設置した 令和6年3月に「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」を策定し、学校等における医療的ケア児の支援を実施している。	区立幼・小・中学校においては、支援を必要とする医療的ケア児に対して、引き続き看護師を配置する。(会計年度任用職員または委託事業者による看護師)また、新BOP学童における医療的ケアの実施について、支援教育課と児童課で連携しながら対応する。 令和6年3月に策定した「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」及び「別冊 学校における人工呼吸器に関するマニュアル」に基づき、学校等における医療的ケア児を支援していく。なお、医療的ケアの児童・生徒の状況や医療的ケアの実施内容の変化等を踏まえて、ガイドラインの改定作業を行う。

インクルージョンプランに定める取組みの方向性	インクルージョンプランの施策取組み	プランページ番号	令和7年度までの取組みの評価	今後の取組みや課題
4, 災害に備える互助体制の確立	<p>重点</p> <p>【施策No.41】災害に備える互助体制の確立 ・災害に備える自助・共助(互助)の啓発や地域住民の理解促進への取組み</p>	74	・Hinataにおいて、災害時個別避難支援計画を作成するとともに、避難訓練を実施した。 ・令和7年度に、Hi・na・taの災害時の取組みについて、保健所主催の研修で説明し、内容を共有した。	・引き続きHinataで誰が？個別避難支援計画の作成、避難訓練を実施に取り組む。 ・Hi・na・taで作成した個別避難支援計画をどのように区で共有するか課題としてあがったため、共有方法について検討していく。
	・医療的ケア児等世帯と近隣やボランティア等が、災害時に連絡アプリ等により、安否確認や連絡体制を構築するつながり作りに向けた、ふるさと納税を活用した障害通所施設等への助成制度の取組み		・ふるさと納税を活用した支援事業を活用して、障害児通所支援事業所での消防署を招いての防災訓練を実施した。 ・また、公園を活用して、防災ひろばイベントを開催し、医ケア児と家族に加えて、広く区民の方に対して、医療的ケア児の災害時の困りごとや必要な支援について、情報発信を行った。	・令和8年度も支援事業を継続し、災害時対応の取組みを行ってもらえる事業者を広く募集する。 令和8年度より、支援事業の補助上限額を増額する予定。
	・在宅避難を含めた多様な避難のあり方や、電源確保、感染予防対策等について区内の施設や事業者との協力・連携体制の構築		・令和5年度から18歳以上の方も対象とするとともに、令和6年度から申請方法を年2回に増やした。 令和4年度～令和7年度までの総配布数:248	・令和8年度もポータブル電源の配布事業を継続していく。 ・ポータブル電源配布以外の電源確保策についても、調査・研究していく。
5, 公有地等を活用した施設整備	<p>重点</p> <p>【施策No.59】発達・発育や学びを支える体制の整備・充実 ・保護者の就労を支える放課後等デイサービスなど多様な支援機能の充実</p>	78	・令和5～6年度は、医療的ケア児を預かる障害児通所支援事業所の新規開設がなかった。 令和7年度は2施設の新規開設があった。	・令和8年度から医療的ケア児を預かる施設を対象に開設補助を実施する予定。開設補助を活用し、最大3施設を目標に更なる新規施設の拡充を目指す。
	<p>重点</p> <p>【施策No.82】障害児通所支援施設の整備誘導 ・医療的ケアを含む重症心身障害児を実態把握し、区内5地域の需要バランスを勘案した所要量の想定と、環境整備(設備、人材の確保育成等)を図る。</p>	84	・「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」にもとづき、民間事業所の誘導及び区公有地を活用した施設整備を進めた。医療的ケア児を含めた重症心身障害児通所事業所については、放課後等デイサービスを中心に数が不足しているため、今後、更なる新規整備を進めていく必要がある。	・「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」にもとづき、既存施設の受入れ状況やHinataからの情報を踏まえ、特に放課後等デイサービスと烏山地域における整備を進めていく。
	<p>重点</p> <p>【施策No.128】障害者施設における医療的ケアを含む重度障害者への対応 ・公有地等を活用して医療的ケアを含む重症心身障害児の施設を整備。また、身近な地域の施設で受入れを進めるため、ハード面や受入れ体制の環境整備を進める。</p>	97	・深沢警察寮跡地活用については、生活介護及びグループホーム、医療的ケア児を含む重症心身障害児及び障害児を受け入れる児童発達支援として整備予定していた。令和7年度の公募により、事業者は決定したが、その後事業者の辞退があった。 ・区立弦巻統合保育園複合化計画は、医療的ケア児を含む重症心身障害児及び障害児を受け入れる児童発達支援と放課後等デイサービスの整備する。現在、実施計画まで終了。開設は令和12年度以降予定。	・深沢警察寮跡地については、令和8年度に再公募を実施する予定。再公募による遅れのため、開設は令和12年度以降。 ・区立弦巻統合保育園複合化計画については、開設が令和12年度以降とまだ先ではあるが、事業実施候補者の開拓を進めていく。
	・医療的ケアの受入れに必要な設備・人材を確保できるように運営の補助等の支援を実施 ・医療的ケア児の受け入れ実績に応じた区補助の充実による医療的ケア児を受け入れる施設の拡充		・医療的ケア児受入れ促進補助事業を実施し、日中受け入れ及び夕方受入れを実施した事業所に対して、運営費助成を行っている。 ・この間、人材確保難による人件費増や物価高騰により、運営が厳しいことを受け、令和7年度から補助単価を引き上げ、各事業所が安定して運営できるよう支援を手厚くした。	・当該補助事業を継続し、医療的ケア児の受入れ枠の確保及び安定的な事業所の運営を目指していく。
・拠点となる施設から地域の施設へのノウハウの継承を行うため、区立の医療的ケア受入れ施設や障害者支援施設梅ヶ丘中心に、医療的ケアのノウハウを蓄積し、地域の施設へ発信する。		・地域別連絡会を開催し、グループワークの際には中核拠点がファシリテーターとなり、各事業所の困りごとや課題を引き出し、必要に応じて助言等も行っている。	・地域別連絡会を継続して、中核拠点と情報交換を行うとともに、医療的ケアの対応についても各事業所と連携を深めていく。	